

平成19事業年度決算について

1. はじめに

国立大学法人は、国民その他利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の作成及び公表が義務付けられています。

本学の平成19事業年度財務諸表につきましては、平成20年6月14日経営協議会の審議を経て、同6月23日役員会で決定したもので、同9月10日に文部科学大臣の承認をいただきましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則に基づき国立大学法人固有の会計処理を施した『国立大学法人会計基準』等に基づき作成しておりますが、これらの基準等の一部が改訂されたため、会計方針や財務諸表等の書式を一部変更しています。

2. 決算の概要

（財政状況）

本学の財政状況につきましては、貸借対照表に記載していますが、資産の総額は2,242億円で、うち固定資産（土地・建物・研究機器・図書、特許権及び投資有価証券など）で1,965億円及び流動資産（現金預金、有価証券など）で277億円となっています。当期において、豊田講堂改修に伴う現物寄附、校舎等耐震改修事業及び附属病院における外来診療棟の新営などにより、資産総額は対前年度87億円の増加となっています。

負債の総額は1,126億円であり、当期において、財政融資資金の返済29億円により長期借入金残高は減少していますが、当期末未払金の増加などにより、負債の総額は対前年度36億円の増加となっています。

純資産の総額は、1,116億円であり、利益剰余金（目的積立金等）の増加及び施設費による資産取得に伴う資本剰余金の増加などにより、純資産総額は対前年度51億円の増加となっています。

なお、利益剰余金の内訳は、当期以前の目的積立金が36億円、積立金が26億円及び当期末処分利益が25億円となっています。

(運営状況)

本学の運営状況につきましては、損益計算書に記載していますが、経常費用の総額が787億円、経常収益の総額が820億円であり、経常利益は33億円となります。臨時損失及び臨時利益を含めた当期総利益は25億円となっています。

経常費用の構成比率としては、人件費が50%、教育経費が4%、研究経費が10%、診療経費が20%、教育研究支援経費が3%、受託研究費等が8%、一般管理費が3%、財政融資資金からの借入金の利息等の財務費用が2%となっています。当期において、雇用計画の見直し等により人件費が9億円縮減されましたが、附属病院収益の増加に伴う診療経費の増加、外部資金の獲得額増加に伴う研究経費、受託研究費等の増加などにより、経常費用は対前年度7億円の増加となっています。

経常収益の構成比率としては、運営費交付金収益が41%、学生納付金（授業料・入学金等収益）や附属病院収益等の自己収入が41%、受託研究等・寄附金収益などの外部資金が13%、資産見返負債戻入が4%、その他が1%となっています。当期において、附属病院収益の増加及び外部資金の増加などにより、経常収益は対前年度26億円の増加となっています。

当期総利益25億円につきましては、附属病院収益の増収や効率的な業務執行による経費節減など経営努力によるものと、国立大学法人固有の会計処理による非資金的な利益も含まれており、資金の裏付けのある利益は22億円となっています。

この資金の裏付けのある利益は、本学が中期計画において用途を定めた教育研究診療の質の一層の向上などに充てるため、教育研究診療環境整備積立金として文部科学大臣に申請しているところであり、承認後は、この趣旨に沿って本学の基盤環境整備等の向上に資するため活用する予定としています。

3. おわりに

本学の教育研究診療活動の更なる充実・発展のため、さらなる業務の見直しによるコスト縮減や外部資金の獲得に向けた体制の整備などを行うとともに、人件費削減を含めた中長期的な財政状況を見通し、一層の財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

国立大学法人 名古屋大学